

令和6年度 介護職員初任者研修 実施要項

1 目的

高齢化により要介護者が増加する中で、ニーズの多様化にも対応した適切な介護サービスを提供していくことを目指し、介護に必要な知識・技能を有する介護職員の養成を図ることを目的とします。

2 名称

令和6年度 介護職員初任者研修

3 主催

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会

4 期日

令和6年7月21日（日） ～ 令和6年11月17日（日）

※上記期間で、計38回の講義・演習（130時間）及び筆記試験による修了評価（1時間）を行います。

5 カリキュラム

別添「研修日程表」参照

6 会場

保内保健福祉センター 1階

（八幡浜市保内町宮内1-124-1）

7 受講対象

八幡浜市及びその周辺地域において、福祉関係機関で働いている方、又は将来働く意思のある高校生以上の方

8 定員

20名

9 受講料

36,000円（テキスト代別途）

※八幡浜市民は36,000円を八幡浜市地域福祉基金より助成します。

※現在、福祉施設に勤務している方は別の助成制度のご案内をします。

10 使用テキスト

一般財団法人長寿社会開発センター発行「介護職員初任者研修テキスト」 税込7,124円

11 申込方法

- (1) 別添「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXで八幡浜市社会福祉協議会あてにお申込みください。
- (2) 実施要項及び関係書類（様式）等は、八幡浜市社会福祉協議会にてお受け取りするか、もしくはホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

12 申込締切

令和6年6月28日（金）

13 受講決定

申込締切日以降に受講者を決定し、受講の可否を文書で通知します。なお、定員を超えてお申込みがあった場合は、八幡浜市在住者を優先し、受講をお断りする場合があります。

14 実施最低人員

本研修の実施最低人員は、10名とします。

また、申込者が10名を割った場合は、郵送にて研修中止連絡を行います。

15 受講料等の支払い

- (1) 受講決定時に、「決定通知書」を送付しますので、期日までにテキスト代7,124円を指定口座にお振込みいただくか、本会に現金にてお支払いください。振込みの場合は、振込手数料は受講者負担となります。
- (2) 指定日までに連絡・入金が無い場合は、受講できません。
- (3) 申込後にキャンセルされる場合は、必ず7月12日（金）までにご連絡ください。無断キャンセルの場合は、テキスト代の返金はできません。

16 知識・技術修得の確認方法

- (1) 研修内の講義及び演習（実技）により、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を行います。
- (2) 全ての講義・演習を履修した受講者に対して、筆記試験による修了評価を実施します。

17 欠席した場合の取扱い

遅刻・早退は欠席扱いとします。1科目でも欠席がある場合は修了と認められません。

やむを得ない事情で欠席した場合は、その対応として個別講義（指導）を行います。

18 研修修了の認定方法

上記 16（2）の筆記試験の結果が 6 割以上であることが確認できた者について、研修の修了を認定します。筆記試験の結果が 6 割未満のものについては、レポートを提出してもらい、6 割以上であることが確認できた者について、研修の修了を認定します。

また、修了を認定された者には、修了証明書を交付します。

19 保険加入

本研修の全日程に対して、福祉保険サービス「ボランティア行事の保険（Aプラン）」に加入します。本会にて費用負担します。

20 注意事項

研修初日に本人確認をします。運転免許証、学生証等顔写真入りの証明書の提示をお願いします。なお、提示できない場合は、戸籍謄本・戸籍抄本又は住民票の提出を求めますのでご了承ください。

21 秘密保持

受講者が研修中に知り得た個人情報は、研修期間中及び研修終了後においてもその秘密を洩らしてはなりません。

22 個人情報の取り扱い

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本研修の運営目的のみに使用する（愛媛県への修了者名簿の提出を含む。）こととし、主催団体・協力団体・講師間等で情報を共有します。

23 問い合わせ先

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課（担当：前田、山内）

〒796-0010 八幡浜市松柏乙 1101 番地八幡浜市保健福祉総合センター2 階

TEL 0894-23-2940 / FAX 0894-23-0506

E-mail yamauchi@yawatahamashi-syakyo.jp

URL <https://yawatahamashi-syakyo.jp>